

第4回和光市子ども・子育て支援会議（書面開催）委員意見と回答

資料 2

(1) 施策の体系について

	名前	意見	回答	該当ページ
1	森田会長	<p>全体の構成としてわかりやすくなってきたと思います。ただ、ひとつの課題、意見、施策の方向について、この書き方だとこの項目のものなのかわかりにくいです。</p> <p>できれば見開きで1つずつとか課題意見施策の方向については全体を枠が込みすとか、こどもの発言などもきちんと読んでくれる方にはとてもいいけれど、ざっと見る人だと見落としてしまうのでなんとかもうすこしレイアウトを調整していただけないかと思います。</p>	最終的にデザインが入りますので、わかりやすいレイアウトとデザインとします。	全体
2	新井ちなみ委員	こどもを守る地域づくりとして、地域犯罪の抑止のための施策を組み込んではどうか。	危機管理室と協議し、基本施策2-2「こどもを守る地域づくり」の中に「自主防犯活動支援」、「防犯マップの作成」、「防犯リーダーの養成講座」、「青色防犯パトロール」を追加し、地域でこどもを守る施策を追加しました。	p38
3	福島委員	<p>施策の体系としては理想的だと感じますが、実際の園運営の中で地域の方皆さんに「こどもまんなか」を浸透させるには理解して頂けないことがあります。</p> <p>園庭の無い保育園も多く、自園も園庭はありますがより広い場所で自然を感じられるよう公園等を利用する際にこどもをうるさく感じる方もいらっしゃいます。</p> <p>コロナ前は各団地の公園等も使用させていただいていましたが、今では全面禁止となり限られた公園に複数園のこども達が遊ぶこととなります。</p> <p>移動中も歩道が狭いため、こども達が歩くと自転車が通れず嫌な顔をされる方もいます。各園工夫して地域との交流に取り組んではいますが、よりこども達と地域が一体化できる施策があればと思います。</p>	重要な視点と認識しています。基本理念に、こどもを権利の主体として尊重すること、常にこどもの最善の利益を最優先することを、追記しました。「こどもまんなか社会」の実現のため、社会全体の意識醸成に取り組むことが必要で、計画全体で「こどもまんなか」の取組を行います。	p13
4	大川委員	<p>ネウポラ課、子ども家庭支援課でそれぞれ扱っている内容が異なり、子ども家庭支援課の方が柔軟に対応してくださっています。</p> <p>総合子ども家庭センターに一体化することで、柔軟さが無くなり、個別の支援に支障が出るのではないかとということがとても心配です。</p>	各課がそれぞれの役割を担い、連携して事業運営を行っていますので、支援に支障はないと認識しております。総合子ども家庭センターの設置により、母子保健・児童福祉の両機能一体的な相談支援を行う機関として、より柔軟に切れ目ない支援を行ってまいります。	p17
5	塚本参考人	<p>①基本目標の全てが「今」という言葉で始まるのが違和感があります。もちろん「まさに今、こどもが支えられているか」などを表すためには必要な言葉とは理解できるのですが。</p> <p>何か、別の良い言い方はないのでしょうか？</p> <p>②若者ということばは何か定義された意味があって使用されているのですか？</p> <p>若者自身が「自分が若者だ」と自覚してないような気がするのですが別の言い方があるといいなと思います。</p>	<p>①こどもにとっては「今」が大事であり、今の幸せの積み重ねが目指すべき姿となるようにという思いをこめて「今」という言葉をすべての目標に入れていきます。「まさに」をつけることで「今」が強調されることもあります。「今」を前に掲げることで、「今」にインパクトが与えられ、「今」が大事であることがより認識されると考えております。</p> <p>②ご指摘のとおり、現状「若者」について、若者も社会も「若者」と認識していないことがあります。「若者」については、こども大綱では思春期・青年期を対象としていることから、本計画においても「若者」を用い、周知啓発を行ってまいります。</p>	<p>p16</p> <p>p8</p>

(2) 成果指標について

	名前	意見	回答	該当ページ
1	森田会長	目指す状態については、できればそれが数値調査結果ででてくるものなら%、事業量で数として、それでも出ないものについて方向性という3段階くらいにできるといいます。	成果指標については数値化し、目指す状態を言葉で示すよう3段階で記載しています。	p20
2	田川委員	和光市という場所に居心地がいいと感じ、暮らしやすいと思っている若者が多いことがわかり安心した一方で、子育て世代が相談できる人がいなかったり、子育てしにくいと感じている人が多いので、工夫が必要だと思いました。	ご指摘のとおり、身近な地域で、相談が必要な人が相談できるような相談機能が必要だと認識しています。こども子育て家庭の居場所であり身近な拠点である子育て世代包括支援センターや、児童センター・児童館、保育園・認定こども園・幼稚園等の様々な地域資源と連携して、相談機能を充実させていきます。具体的には、計画の中の「和光市総合こども家庭センターによる一体的な運営と関係機関との連携」に明記していきます。	参考 p17
3	福島委員	市外からの転園児や園見学の方からよくお聞きすることは「和光市には通いやすい病院がない」と言うことです。 立地、交通の便、複合施設と恵まれた環境ながら、子育てに欠かせない医療施設が充実していないのは厳しいところだと思います。 子育てしやすいと感じるポイントは様々ですが、やはり安心できるホームドクターの確立が必須だと思います。	アンケート調査結果からは、小児科が少ないとの声がありました。ネウボラガイドや市ホームページ等により、市内医療機関のマップを掲載していますので、今後も周知を行っていきます。	-
4	大川委員	①成果指標18の「民間保育施設等に対する指導監査（実施指導）の実施率」は法律により年1回の実施が義務づけられているはずですので、あえてここに指標として掲載する必要はないと思います。国の方針としてこれを載せなければならないというのであれば仕方がないと思いますが、他に指標となるものがないのでしょうか？指標として、以前入っていた「研修を受けた割合」はいかがでしょうか？ ②保育の質を上げたいのであれば、P132の通り「保育園を増やしてほしい」との声が多いことから、提供体制を100%より多くして、競争をさせた方がいいと思います。	①成果指標18について、ご指摘のとおりと考え、「民間保育施設等における1施設あたりの平均指摘件数」を成果指標に見直し、質の向上を図る指標としました。 ②市としては全体の中で充足しているため、これ以上の提供体制は行わない方針です。	p20 p70～
5	山西委員	成果指標14 相談できる人がいる、と感じる割合・成果指標16 受診率について指標は、数字が高い方が達成率が高いとした方がわかりやすいのではと感じます。	①成果指標14について、ご指摘のとおりと考え、「相談できる人がいる」と、修正しました。 ②成果指標16について、未受診率を下げるのが目標であることから、「未受診率」といたしました。	p20
6	新井悦子委員	成果指標5 和光市はくらしやすい、と感じ小中学生の割合の目標値が98%となっていますが現状で95%くらいなので100%でもいいのではないかと思います。	100%になることが望ましいですが、計画期間である5年間で実現可能な数値として、98%としています。	p20
7	大澤委員	基本方針4 安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進 基本方針1 のこども・若者の意見表明・参画と関連がありますが、言葉で発せられる意見のみをとりあげると、「乳幼児」の意見表明が抜け落ちます。 もちろん、乳幼児は言葉として意見はいえないのですが、乳幼児の意見も守られる必要があると思い、それが何か代替の指標で測れるといいなと思いました。 例えば、「子育てを楽しみ」と思うだけではなく、「赤ちゃんの気持ちを推測しながら子育てができていくか」などの指標があると、子どもの意見表明を乳幼児にまで適応させようとしている努力がみえると思います。また、ネガティブな指標となってしまいますが、「不適切養育」を指標として、それを減らす目標をたてるのもあると思います。 また、安心・安全な妊娠への支援を考えると、思春期での「いのちの授業」「性教育」などの実施を通して、その環境を推進しているかどうか、可能であればフォローできるといいと思いました。安心・安全な親子保健を進めるには、思春期保健の実施は不可欠です。 基本方針5と、重複する指標もあるので、置き換えが可能であれば、それを提案します。	乳幼児期の意見表明について、重要な視点と考えます。現状アンケート調査項目に入っていないことから計画上で数値化するの難しいですが、今後アンケート項目の中で前向きに検討していきたいと考えます。 また、学校教育では、「いのち」や「性」について各学校において道徳・人権授業や、保健学習等で取組があります。「いのち」については自殺対策の取組の施策事業に掲載いたします。また、「性」についてはプレコンセプションケアの中で掲載していきます。	p20
8	塚本参考人	①成果指標2 「まわりの人」というのは「大人」ではないですか？そうならば「まわりの大人」など表現の方が良いかと思います。 ②成果指標5 98%は多すぎるのではと思います。95%でも十分ではないでしょうか？ ③成果指標12 割合を目標にしてしまうと、中高生が増えても小学生も増えたら変わらないので、全中高生のうちの何割にしたらいかがでしょうか？	①成果指標2 について、アンケート設問の中では、「親や友達などのまわりの人から」との記載で、大人に限っておりません。 ②目指す状態は100%ですが、計画期間内での達成数値として98%にしています。 ③成果指標12について、「児童センター・児童館を利用する中高生の数」に修正します。	p20

(3) 計画全体について

	名前	意見	回答	該当ページ
1	田川委員	<p>P45 地域の公園等のおそび場の整備</p> <p>P46 こどもの自主性と社会性を育む環境整備について</p> <p>私が先日子どもとお散歩をしていたときのことで。ボール遊びができる越後山公園で、小学生の子どもたちが公園の半面を使って元気にサッカーしていました。そこに犬連れの大人たちが、「危ない！もっと縮小してやって！けがしたらどうするの！」と怒っている姿がありました。ボール遊びが唯一できる場所で、放課後にみんな集まって遊んでいただけに、このような大人の一言で、子どもたちの居場所がなくなってしまうのは悲しいなと思いました。</p> <p>子どもではなく大人の意識改革が必要なのでは？と思います。大人への周知もあわせてしていったら、よりよい環境づくりとなりそうです。</p>	<p>こどもがのびのびと公園で遊べることは、重要な視点と認識しています。上記の福島委員の意見と合わせ、基本理念に、こどもを権利の主体として尊重すること、常にこどもの最善の利益を最優先することを、追記しました。「こどもまんなか社会」の実現のため、社会全体の意識醸成に取り組むことが必要で、計画全体で「こどもまんなか」の取組を行います。</p>	p13
2	伊東委員	<p>北エリアが広すぎて手が回らないのではないのか。</p> <p>相談に行く際、地理的に遠いのではないのか。</p>	<p>北エリアについては、北子育て世代包括支援センター他2か所において、相談機関が設置されています。また、児童館にも相談期間があります。今後、地域の子育て相談期間として、児童館、保育園・認定こども園・幼稚園等の様々な地域資源と連携して、相談機能を充実させていきます。</p>	参考 p17
3	福島委員	<p>大きな枠組みは整備されてきていると感じますが、どんどん多様化していく利用者に対してより細かい配慮を持って体制を整えていく必要があると思います。</p> <p>一体化していくことはより情報が共有され利点もありますが、統合されていくと地域とは離れ使いづらさも感じます。</p> <p>わざわざ市役所に相談に行くというのはハードルが高いです。</p> <p>健診に行くことも「発達に問題があるのでは」と指摘されたくないという躊躇する保護者もいます。</p> <p>面と向かっての相談が苦手な方も多いです。</p> <p>相談窓口をもっと柔軟に多様な形で持つことで、それぞれの課題に対応していけるのかと期待します。</p>	<p>和光市総合こども家庭センターでは、地域の相談機関である、児童センター・児童館、保育園・認定こども園・幼稚園等の様々な地域資源と連携し相談機能を充実させ、一体的な運営を行っています。また今後、相談体制をより充実させ、オンライン化の検討も図ることを施策事業として掲載いたしました。</p>	p69
4	大川委員	<p>客観的に見て、和光市は計画ばかり進んでいて、実績が伴っていないと強く感じる人が多いです。</p> <p>こども計画を進めるにあたって、どうしても「人、物、金」が必要になるので、市議会との連携も必要かと存じます。</p> <p>また、子どもたちには保育だけでなく教育も必要です。</p> <p>和光市では学校の施設が古いこと、タブレットが使いづらいこと、給食の量が少ないことなどの問題も子どもの暮らしやすさや教育を受ける権利にも影響が出ている問題も多くあります。</p> <p>柴崎市長は「福祉（保育）」に関してたくさんの公約を出しておりますが、「教育」に関して公約を出しておりません。新規の計画策定にあたって、柴崎市長に一度お越しいただき、子どもたちの未来を一緒に考えていただくのはいかがでしょうか？</p>	<p>こども計画の推進にあたり、市議会への説明も予定しており、市として取り組んでいきます。</p> <p>小中学生アンケートからはご指摘のような意見も多数出ており、教育委員会にも情報提供してまいります。計画策定にあたっては、市長より諮問を受けてご審議いただいております。いただいた意見につきましては、市長にお伝えいたします。</p>	-
5	天野委員	<p>市民の方の意見にあったように、オンライン化が進むといいと感じています。</p> <p>例えば産後ケアの申請などもオンラインでできるようになるといいと感じます。</p>	<p>ご指摘のとおりと認識しています。オンライン化や情報のデジタル化については、基本施策4-1、5-2に位置付け推進してまいります。</p>	p56・p69

(4) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

	名前	意見	回答	該当ページ
1	大川委員	和光市ではエリアを3圏域に分けておりますが、北エリアだけが異常に大きすぎ、子どもへの支援が滞るなどの問題が起きております。保育施設の間でもたびたび問題になっておりますので、こども計画の新規策定にあたってこちらを見直すのはいかがでしょうか。 急速に少子化が進む中で保育施設の経営状況がかなり悪化しております。 閉園を防ぐために、定員変更の柔軟な対応など今後検討されるのでしょうか？	教育・保育提供区域については、準中学校区を基本に「北エリア・中央エリア・南エリア」の3圏域を設定しています。これは、福祉行政にあたる設定となっております。ご意見にございます利用定員については柔軟に対応しておりますので、今後も継続して対応していきます。	p72～
2	福島委員	今後和光市駅前開発も進み、駅ビルに新しい保育園ができるのか、小規模保育園が統合されていくのか、民間保育園の間でも話題に上がります。 都市開発とこども計画は別のものなののかどうか分かりませんが、精査して頂いて連動した内容になればと思います。 また療育の必要な子ども達も増える一方ですが、園の運営としても人手不足もあり受け入れ態勢が整い難いです。 療育などの受け入れ先も保護者が探し回り、病院での検査も予約が半年先などほぼ取れない状態です。 検査、療育、リハビリとみんな別の場所にあり保護者も毎回大変そうです。そういったことも一か所で総合的にできる施設が作られたら良いなと思います。	人口動態については、大規模開発を見据えた量の見込みと提供体制としています。駅北口の開発については、令和12年度からの次期計画に反映していきます。 児童発達支援については、障害福祉部門と連携し、障害福祉計画において推進していきます。	p 63

(5) その他ご意見・ご質問

	名前	意見	回答	該当ページ
1	汐見副会長	<p>こども計画ではこども・若者支援となっておりますが、今回のこども計画では、若者支援が薄いように思います。こども家庭庁の青年期支援の所では、以下の項目があげられています。</p> <p>青年期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育の修学支援、高等教育の充実 ・ 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組 ・ 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ・ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 <p>今回の和光市のこども計画ではP30に若者の自立チャレンジ支援がありますが、今後和光市でも若者の新生活支援を行ってはどうかと思えます。大学入学を機に一人暮らしの若者もいるでしょうし、結婚を機に和光市で生活する人もいるでしょう。</p> <p>その人達への地域支援活動として、若者の新生活における相談窓口、支援サービス、ひとり暮らしの生活相談も必要かと思えますが、それにはその人達のニーズの把握が前提だと思えます。</p> <p>基本方針2 こどもを守る地域づくりP36-40 方向性 加筆希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貧困や虐待などの困難を抱えているこども自身が自分を守るために「自分で行かれる」場所や施設、機関等との連携を深め、子どもたちへ情報を提供します。 <p>和光市のこども相談窓口、和光市子ども相談電話、和光市フードネットワーク（NPO法人）などを掲げてはいかがでしょうか。大枠では方向性に包含されていますが、こども自身が自分が困っている時に自分で行動できるのだということをごどもに伝えていくことも大事だと思えます。</p>	<p>ご指摘のとおりと認識しています。悩みや不安を抱える若者に対する支援については、基本方針1-3の主な取組に「若者の相談窓口の充実」を入れ、計画に位置付けます。</p> <p>基本施策2-1に加筆希望のご意見をいただいたところについては、課題であることを認識し、基本施策2-1の課題に入れました。また、主な取組の中に「こどもが自分を守るための情報提供」を入れました。</p>	p30・p35
2	田川委員	<p>子育て世代の方々について</p> <p>興味のあるひとだったり、どこかでピラを見たり、口コミで知った方が情報を得て子育て事業に参加していたりする。でも本当に必要な方こそが情報を得られず繋がりがなく孤独に感じてしまう現状があるのではないかと思います。</p> <p>和光市のラインがあるように、子育てに関することだけをのせたラインがあるととても便利だと思います。</p>	<p>ご指摘のとおりと認識しています。必要な人に必要な情報が届くようプッシュ型の通知を検討してまいります。基本施策4-1の課題としてあげ、母子健康手帳の交付において、オンライン化の推進とプッシュ型通知を主な取組に入れました。</p>	p56～58
3	新井ちなみ委員	<p>子供の健康についても是非政策に取り入れて頂きたい。</p> <p>近年の温暖化による夏場の気温上昇は深刻で、子供達の健康も危ぶまれる状態。登下校時に道端でしゃがみ込んだり、息を荒くしながら歩く子供達の姿を度々目にした。過去とは確実に状況が変わっており、対策は必須ではないかと思う。具体的には学校の校区の再評価であったり、登下校時間の調整、公園に日除けや水場の設置、夏場の室内遊び場の増設など。エネルギーギッシュな子供にとって夏場の期間は非常にストレスとなっていると感じる。こどもの健康を守るという意味でも是非政策に取り組んでいただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおりと認識しています。近年の異常気象による猛暑や大雨について、基本施策2-2の課題として取り上げ、方向性にも「異常気象」を明記しました。また、主な取組として「クーリングシェルター」「まちのクールオアシス」を入れ、広く周知していきます。また、室内遊び場の周知を同時に図っていきます。</p>	p36・p38
4	大川委員	<p>P114 障がい児数に関して、説明文のみ「障害児」となっております。増え続けている障がい児に関して、療育施設や支援級の拡充はあるのでしょうか？</p> <p>また、いわゆるグレーゾーン子どもたちも増えている中で、保育施設や学校への支援の拡大は検討されているのでしょうか？</p> <p>P115 虐待通報数の説明文内で「緩衝」が「鑑賞」になっております。</p>	<p>障害児福祉計画のとおり、「障害児」に統一しました。</p> <p>ご意見をいただきました療育施設や支援級の拡充については、障害児福祉計画の中で支援をしていきます。</p> <p>配慮が必要な児童が増えていることへの支援の拡大につきましては、今後、保育施設のみならず、市内幼稚園に対しても巡回相談事業を実施することを検討しております。また、市内保育施設従事者を対象として実施している研修についても、幼稚園関係者に広く周知し、受講できるよう環境を整えてまいります。</p> <p>また、配慮の必要な児童・生徒への対応については、市内全小中学校に学校生活支援員や教育相談員などを配置する他、教育支援センター等の関係期間では学校からの依頼により教育相談専門員等を派遣するなど、児童・生徒、保護者及び教師に対する相談体制の充実を図っております。</p>	p114・p115
5	百武委員	<p>小学生、中学生のアンケート調査について、他の学年等もお願いしたいと思えます。</p> <p>学童クラブやわこうっこクラブは低学年の児童が多い為意見を聞きたいと思えます。</p>	<p>アンケート調査については今後検討してまいります。</p> <p>こどもに身近な施設である学童クラブ等において、ぜひこどもの意見を聴くアンケート調査等を実施していただき、その結果を市にも情報提供いただきますようお願いいたします。</p>	-